請願文書表

受理番号	請 願 第 1 6 号
件名	老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書の提出について
紹介議員	風間ルミ子、加藤大弥、青木 学、中山 均
要 旨	年金だけで暮らしている高齢者は 57.2%です。その中に老齢基礎年金だけで生活している高齢者もおり、納付期間 25 年以上で月平均 5.2万円です。納付期間 25 年未満では月平均 1.9万円です。これでは、憲法第 25 条が保障する健康で文化的な生活を営むことは不可能です。相次ぐ年金削減により、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきています。生活保護受給者に占める高齢者の割合は 55.1%にもなっています。高齢者の生活保護への移行は、自治体の財政を圧迫するようになっています。 年金はほとんどが消費に回ります。年金削減で地域経済は冷え込み、地方財政に大きな影響を与え、自治体の行政にも直結する問題となっています。このような事態を受けて、全国の政令市 20 市は 2017 年に国に対して、国民年金に関する要望書を提出しました。要望書には、公的年金制度そのものが高齢者や障がい者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善されるよう要望するとあります。 年金生活者や全国の政令市 20 市の要望を受けて 2020 年に成立した年金制度改革法では、基礎年金の水準低下への対策を求める附帯決議もつきました。それを受けて、厚生労働省は基礎年金改善の検討を始めています。 つきましては、私たちの切実な願いである下記事項について、地方自治法第 99 条に基づいて、国会及び関係行政庁に意見書を送付されるよう請願いたします。 1 若者も高齢者も安心して老後が暮らせるように、老齢基礎年金等の支給額を改善すること。
付 託 年月日 委員会	令和 4 年 3 月 8 日 市民厚生常任委員会
受 理	令和 4 年 2 月 17 日 第 618 号